出席者

堀田 力 *Tsutomu Hotta*
さわやか福祉財団 理事長

1934年生まれ。京都大学法学部卒業。61年検事となり、在米日本国大使館勤務、最高検察庁検事などを経て、90年法務大臣官房長に就任。91年退官し、現職。2001年東京都社会福祉協議会会長。著書に『60歳からの「生きる意味」――理想の生活を見つけるヒント』(PHP研究所、共著)などがある。

宮島 洋 *Hiroshi Miyajima*
早稲田大学 教授

1942年生まれ。東京大学経済学部卒業。同大学大学院経済学研究科博士課程単位取得。72年信州大学人文学部講師、経済学部助教授を経て、84年東京大学経済学部助教授、85年教授。大学院経済学研究科長、副学長を歴任。2003年より現職。著書に『高齢社会へのメッセージ』(丸善)『日本の所得分配と格差』(東洋経済新報社、編著)などがある。

talk

座談会

21世紀の高齢者――尊厳ある生き方を考える

ロバート・N・バトラー博士は、「プロダクティブ・エイジング」を理念に掲げ1990年にILC-USAを設立した。

その理念に賛同して日本でも同年に国際長寿センターが設立されたが、それから16年を経た現在、日本では少子高齢社会、あるいは超高齢人口減少社会に向かって、世界にも例のない勢いで人口構造のドラスティックな変化が起きている。

今あらためて「プロダクティブ・エイジング――いきいきとした老後を求めて」をキーワードに、21世紀の日本での高齢者のあり方について考えてみたい。

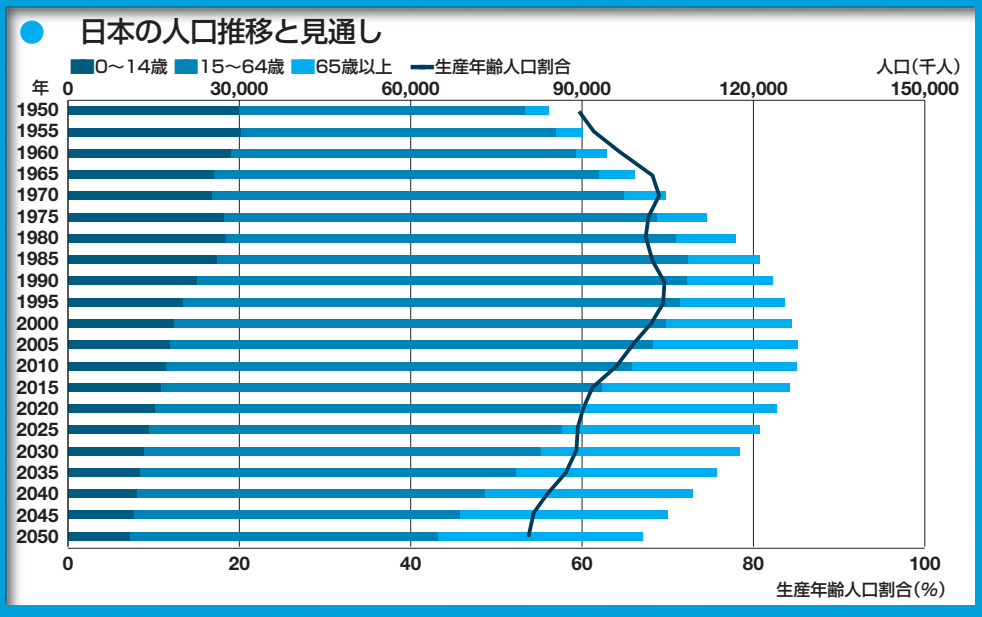

出典：平成17年版厚生労働白書
資料：2000年までは総務省統計局「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)中位推計」

清家 篤 *Atsushi Seike*

慶應義塾大学 教授

1954年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。同大学大学院商学研究科博士課程修了。博士（商学）。80年同大学商学部助手、85年助教授、87年ランド研究所（米国）研究員などを経て、92年より現職。著書に『生涯現役社会の条件』（中公新書）『高齢者就業の経済学』（共著、日本経済新聞社）『エイジフリー社会を生きる』（NTT出版）などがある。

関 ふ佐子 *Fusako Seki*

横浜国立大学 助教授

東京大学法学部卒業。北海道大学大学院法学研究科公法（社会保障法）博士課程修了。98～2001年まで日本学術振興会特別研究員、02年北海道大学研究科助手を経て、03年より現職。論文などに、「日米の在職老齢年金制度にみる差別禁止と特別な保障」『エイジフリー社会』「アメリカの高齢者ケアにおける社会保障と家族」『社会保障法 15号』がある。

――まず、最初に「社会保障の在り方に関する懇談会[*1]」での2年間にわたる議論について、座長として取りまとめた宮島先生のご苦労への敬意を表するとともに、ご意見を伺いたい。

宮島 ● 懇談会では、これからの日本の社会保障のあり方を2年にわたり議論した結果を取りまとめ、5月26日の報告書提出でその任務を終えた。

報告書は、①人々の生活保障には、自助を基礎として共助と公助からなる社会保障を組み立てること、②社会保障の主柱には、国民的な合意が得やすく権利性の強い共助、つまり社会保険を据えること、③特に日本の特色として、国民皆保険・皆年金体制を堅持することを打ち出した。しかしそれと同時に、今後の社会保障政策では、発生したリスクの保障からリスクの発生の回避へ、つまりリスク予防や自立支援への転換に重点的に取り組むべきことを強調した。

余談になるが「社会保障への需要の増大を抑制する」と表現されている個所は、当初は「社会保障への過度の依存を抑制する」と表現したかった。が、権利なのに「依存」はおかしいという批判もあって「需要」としたが、できるだけ社会保障に頼らないような自立的な生き方への姿勢は、財源問題の視点からだけではなく、人々の尊厳や人生観の根本にかかわる課題としても、非常に大切な考え方ではないかという私自身の思いは今も強くある。

特に高齢者に関しては、自立した日常生活や長い健康寿命という「生活の質」への自覚がまず必要であり、さらに就業や社会参加という経済面や社会面の能動的な行動が重要であると考えている。

――「長寿」という宝を活用していくために、個人の意識や社会の仕組み・価値観をどのように変えていけばよいのだろうか。

堀田 ● 2002年スペインのマドリードで開催された「第2回国連高齢化に関する世界会議[*2]」での経験をお話ししたい。この会議では政府レベルでの協議と同時に、各国NGO主催による熱気あふれるレベルの高いセッションがたくさん開催された。樋口恵子氏と私が代表を務める「高齢社会NGO連携協議会：高連協[*3]」が「アジアにおけるエイジング」について分科会を開き、私たちは実施後間もない介護保険制度について説明したところ、各国の参加者からは「制度には頼らずに、高齢者になっても自分で稼いで生きていきたい。そのため学ぶ機会が欲しい」という主張が強く打ち出され、その気概に圧倒される思いであった。

この経験から、高齢者を支える仕組みづくりももちろん大切だが、その目的は高齢者が自分の能力を生かして生きていくための一つの補助手段であるべきで、人間が尊厳を持って生きることの基本はあくまで「自助」とお互いが支え合う「共助」だと確信した。

【＊1】
社会保障の在り方に関する懇談会
2004年、小泉内閣が閣議決定した「基本方針2004」に基づき、「税・社会保障の一体的見直し」を議論する内閣官房長官主催の懇談会。2004年7月以来、18回の会合が重ねられて2006年5月26日に2年間にわたる議論の報告書「今後の社会保障の在り方」をまとめた。

【＊2】
国連高齢化に関する世界会議
世界的な視点で「高齢化問題」を話し合うために、1982年ウィーンで第1回が開催された国連主催の国際会議。第2回は2002年4月マドリードで開催。各国政府機関関係者、NGOが多数参加し「すべての世代のための社会をめざして」をメインテーマに、活発な議論が交わされた。

【＊3】
高齢社会NGO連携協議会（高連協）
国連が提唱した「1999年国際高齢者年」に呼応して、高齢問題に関係するNGOなどによって結成された団体。加盟団体数は39（2006年5月現在）。「高齢者の自立、自己実現、社会参加、ケア、尊厳」（高齢者に関する国連原則）に基づき、シンポジウムの開催や広報キャンペーンなど、積極的な活動を行っている。

talk
座談会

「生涯現役社会」を進めることが重要だ、ということを共通認識にすべき

清家●高齢化を考える際のポイントは人口構造の変化にあるという事実を、あらためて確認する必要があると思う。例えば年金制度を考えてみても、若年労働層の人口減少に伴い、60歳定年を前提に20代から50代を現役世代とし、それ以降の引退世代を支えるという構造では、明らかに無理が生じてくる。

高齢であっても、働く意志と仕事をする能力がある人は、もっと積極的に「現役」にとどまり、自立して日本の経済社会を支える側に立つことが必要になってくることは明らかだ。現役の裾野が広がることで、一人当たりの負担をそれほど重くせずにすむし、また一方で本当に必要な人の給付も減らさずにすむ。

現在のような仕組みと認識のままでは、負担は増加する一方で本当に必要な人にも必要なだけの提供ができないという事態が生じ、だれにとっても不満感だけが残る「不幸な制度」になってしまう。年金支給開始年齢の引き上げはその意味で自然であるし、また定年や年金制度も就業を阻害しないようなかたちに変えていかなければならない。

働く意志と仕事能力を定年や年金制度によってくじく、あるいは十分に活用できなくしてしまうような仕組みはおかしいという発想で、「生涯現役社会」を進めることが重要だ、ということを共通認識にすべきではないだろうか。

関●そうは言っても、ニーズのみを社会保障の給付要件とすることにより、「自分たちはいつまでも社会保障を受けられないのだろうか？」という不安を持たざるを得ないような状況をつくってはいけないと思っている。ある年齢がきたら「ごくろうさま」と言われて退くことができるという、最終的な安心感としての社会保障制度はやはり必要であろう。

そもそも寿命の延びと同時に、今の60代は働く意志と仕事をする能力のある元気な方が増えている。そこでまずは高齢者の年齢定義（65歳）[*4]を少しずつ上げていく、という発想はとれないだろうか。また、自立して働くということは職業として働くということに限らず、ボランティアなどいろいろなかたちの働き方があると思う。

若い世代には、自分たちは支払うばかりで、年をとったときには何ももらえないのではないか、という不安感もあるわけで、高齢者・若者双方の不安感だけが増加するような仕組みにすべきではない。

清家●もちろん社会保障制度の意義を否定するものではない。個人では予想できず、まかないきれない根源的なリスクに関しては、社会保障制度でしっかり受け止めることは大原則である。自助と公助の整理をどのようにつけるかの問題であろう。

年金でいえば、ある年齢までは予想範囲内の長寿とし、予想外の長寿については公的年金制度でカバーするという観点に立てば、今や65歳を予想外の長寿だと思う人はいないだろう。支給開始年齢をもう一段引き上げ、その代わり予想外の長寿

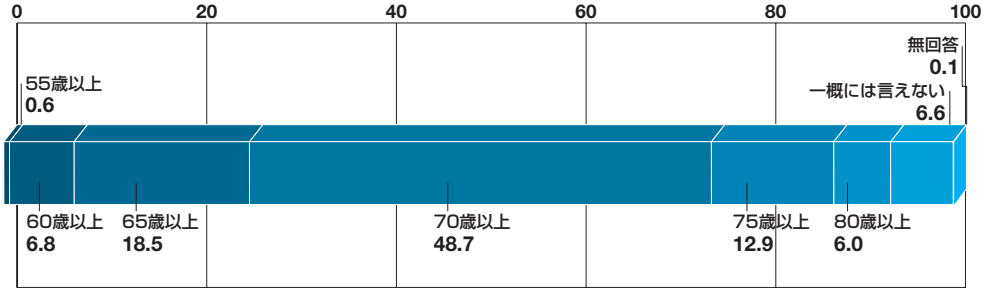

【＊4】高齢者の捉え方（単位：%）

質問：「何歳以上の人が『高齢者』『お年寄』だと思うか」

出典：平成18年版高齢社会白書
資料：内閣府「年齢・加齢に対する考え方に関する意識調査」／2003年
注：調査対象は、全国20歳以上の男女

になったときには支給額を削らずに、尊厳のある引退生活ができるような給付を行う。そのようなメリハリのついた制度にしていくことが必要である。

医療制度も、個人では予防もできず治療にも負担が大きい病気になったときには、医療保険でしっかりカバーすることが望ましい。また疾病や要介護に陥るリスク自体をあらかじめ低くする、という発想も併せて持っていなければならない。つまり、事後的な消費としての医療だけではなく、投資としての医療も考えることによって、根源的なリスクの範囲を狭めていくことも大切になってくるだろう。

堀田 ● 制度の議論も重要だが、自立・自助の仕組みをつくり上げることを前提に考えたい。定年制を廃止し、働きたい、働けるという人はまず働いて自分の面倒を自分でみるということを、制度的にも、社会の認識、個人の意識としても定着させる。

自助、共助の後に、さらに公助としての生活保護と、本当の意味での弱者救済の手だてをつくっておかなければならないが、今の制度でも国の骨格としての仕組みはできていると思う。

私は現在の社会保障は、「生存権・国の社会的使命」を定めた、いわば弱者保護である憲法25条[*5]の範囲を超えていて、むしろ「個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉」をうたった憲法13条[*6]の領域に入っていると考えている。

そのような視点に立って、私たちの暮らしや意識、仕組みを捉え直し、自分の尊厳を大切にするための、自助と共助の新たな仕組みづくりを考えることが必要であろう。

――高齢化の一方で出生率の低下が深刻化している。日本の社会が抱えるひずみとは何か。

宮島 ● 自助・共助への前向きな考え方に賛同したい気持ちは十分に持ちつつも、結婚したくない[*7]、子どもを産みたくない[*8]人がこれだけ増えている社会は、やはり何かがおかしい、どこか病んでいるのではないかと思っている。

懇談会での2年間の議論の間にも、心が凍るような思いにとらわれる不幸な出来事が相次いで起こった。現在の日本が抱える深刻な社会病理のようなものが、出生率の低下という現象に集約されているのではないか、という重く厳しい現状認識を持っている。

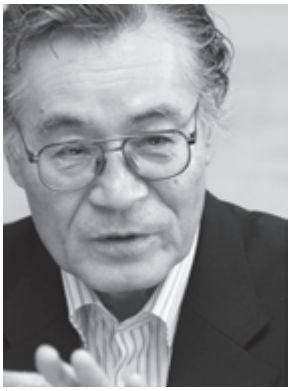

日本が抱える深刻な社会病理が、出生率の低下に集約されているのではないか

関 ● 働いている女性の立場で日本を見ると、先進諸外国に比して、依然として家庭生活と仕事との両立が難しい社会だと思う。また両立しやすい社会にしなければならない、という危機感を持つ経営者や男性も少ないのではないだろうか。

堀田 ● 確かに「個人」と「社会」の関係で考えると、残念ながら日本という国ではまともな家庭生活が営めない、と言わざるを得ない。サービス残業などによる異常な働き方のひずみが、あちこちで出てきていることは事実だ。

そのようなひずみを是正する方策として、私は働くことを選べる社会づくりが必要だと思う。今までは雇用側が働き方

【＊5】
日本国憲法 第25条
1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

【＊6】
日本国憲法 第13条
すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

【＊8】
合計特殊出生率の推移

1975年	1.91
1990年	1.54
2005年	1.25

資料：厚生労働省「人口動態統計」

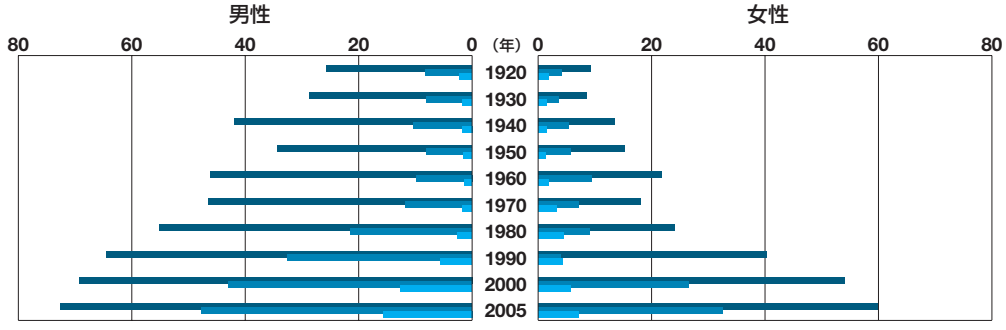

【＊7】年齢別未婚率の推移（単位：%）
25～29歳 30～34歳 50歳

資料：国勢調査、人口統計資料集（社会保障・人口問題研究所）
注：50歳時の未婚率は「生涯未婚率」と呼ばれる。2005年は抽出速報結果、50歳も前後の5歳階級の平均。

を決めていたが、それをひっくり返して、働く側が一人ひとりの能力に応じて、そのときの実情に応じて働くことができるようにしたい。

子育てや留学での一時離脱が不利にならないようにすること、つまりいろいろな働き方を受け入れられる柔軟な社会にしなければ、そこに暮らす人が幸せを感じられる国にはならないと思う。

清家 ● 個々の企業は国内外での厳しい競争のなかで、ギリギリの経営努力を求められており、その現実の苦労も十分に理解できることではある。

個人と社会の価値観の対立には特効薬がないことは事実だが、やはり「今の社会のあり方はどこかおかしい」「皆の協力で変えていかなければならない」という共通認識を持つことで、労使一緒に考えていくべきだろう。

関 ● 社会を変えるきっかけの一つとして、人数の多い団塊世代に期待したい。退職後に、ボランティア活動なども含めたさまざまな働き方の模索を通じて、今までとは違う社会とのかかわり方の新しいスタイルを、ぜひつくり上げていってほしい。それは若い世代への刺激にもなるだろうし、女性や障害者が働きやすい社会づくりのための、重要なインセンティブにもなり得るのではないかと思う。

社会を変えるきっかけの一つとして、人数の多い団塊世代に期待したい

堀田 ● 教育や子育てなど、人を相手にしたきめ細かな対応を求められる仕事では、まだまだ手の足りない分野がたくさんある。人間として生きていくための知恵や、自然とのかかわり方などを高齢者から伝承してもらう機会も必要だ。自分の孫とのかかわりを持つ機会は少なくても、地域の学童保育のサポートをすることなどで、社会的に世代を超えた交流の機会をつくり出すことはできる。

また、過疎化・高齢化が進む地方自治体では、きめ細かな対応を行うには結局ボランティアやNPOの力に頼らざるを得ない。背に腹は代えられないので、協働という形でわずかなお金を出し合い、彼らのエネルギーを利用しようという動きが出てきている。

きっかけは何であれ、そういう形での優しい社会を再建することが理想だと思う。

――社会保障制度に頼らず、ポジティブに老後を迎えるために何が必要か考えたい。

清家 ● かつての職業人生は、いわば短距離競走型だったと思う。55歳かせいぜい60歳ぐらいまでの職業人生を、若いときに集中的に能力開発されてその後は目先の仕事に忙殺される形で駆け抜ける。人生を長方形になぞらえれば、縦長の長方形であった。21世紀はそれでは成り立たない社会であることは、これまでお話ししているとおりである。できれば70代近くまで現役で働けるような、同じ長方形でも横長の長方形にしていかなければならない[*9]。

人生の節目ごとに、新しい知識・技術を得るために、自分に再投資するだけの時間的ゆとりも必要であろう。これからの職業人生をマラソン型、あるいは職種や働き方を大きく変える可能性もあるとすれば、トライアスロン型と言ってはどうかという人もいる。途中で栄養ドリンクを補給しながら、長丁場を走り抜くというイメージだ。そうした長丁場を走り抜く働き方・生き方が求められる。

宮島 ● 清家先生の言葉を借りれば、これまでは短距離型の全力疾走で定年を迎えて、職業人として燃焼しきった充実感を味わい、その後は悠々自適の暮らしを送ろうと考える人は多いだろうが、幸か不幸か男性でも定年後に平均寿命まで20年近くも残されている。その間を社会保障に頼って暮らすことが本当に幸せな人生なのかどうか、むしろ自立した生き方の尊厳や、なお支え手を引き受ける誇りという視点から考えてみる必要がある。

人口1億人を超える先進国で、皆保険、皆年金制度を国の政策として行っているのは日本だけである。皆保険、皆年金制度は、1960年代初頭に関係者の大変な努力で漸く実現したのだが、45年を経た今、この誇るべき制度を守り育てる努力の必

【*9】
縦長の職業人生から横長の職業人生へ

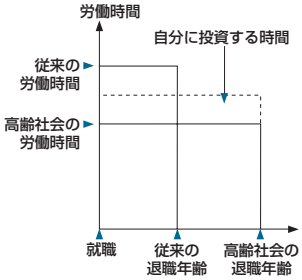

出典：清家篤『エイジフリー社会を生きる』／NTT出版／2006年

要性が忘れられ、もはや当たり前となった社会保障制度の存在が若年層、高齢者層を問わず、制度の基礎にある自立の精神と尊厳を損なっているのではないかと危惧している。

堀田 ● 自助、共助、公助のうち、地域に共助がなかったために、退職後の燃え尽きと甘えを生んでいるのではないかと思う。特にサラリーマンは、職域社会で生きてきたので、退職後急に地域での活動をと言われても戸惑いもあるだろう。またサラリーマンを長く続けると「指示待ち」にもなりがちだが、自分自身の新しい能力を発見するという意味からも、共助というソフトであたたかいサービスの発想をもって、だれかの役に立つことを探してもらいたいと思う。

また、日本での公助は画一的で、時に徹底しすぎて依存体質を生みがちなおそれがある。自助・共助・公助三者のバランスをとって、過度の甘えを生まないような仕組みをつくることも、今後は必要になってこよう。

関 ● これからの社会の指標としては、障害者がシンボリックな存在になると思う。障害者が楽しく生きていけるようになると、あらゆる人にとって優しい社会になりやすいということだ。障害者についても、給付を充実してほしいという主張がある一方で、自分たちは働きたいのに働けないという声も非常に多く聞かれる。障害者が尊厳をもって自立して働き、ハンディがある分は給付を受けられるという社会の形が見えてくれば、高齢者や女性も、もっとポジティブに生きていけると思う。

清家 ● 個人の意志が尊重され、その持っている能力が活用されるためには尊厳の確保が重要であると同時に、他者の尊厳を尊重できる想像力も大切だろう。

人のためになることをすることはカッコいい、という価値構造を社会の中につくっていくこと、他人への尊敬の念をしっかり持てること、さまざまな形で人や物事のよい面を正当に評価する仕組み・風土をつくっていくことも、たいへんに重要だと考えている。

そのためには、個人の意識変革だけでなく、社会的な仕組みづくりも必要だと思う。

宮島 ● 生存権を最終的に保障する公助はもちろん、共助としての社会保険も自助と連帯という人々への信頼を基本としている。社会保障制度は人間が築き、育て上げてきた社会制度であるから、これを生かすも殺すも、結局は国民自らが決めるものという原点に立ち返って、議論してみることが今重要だと考えている。

最近は評論家的な他人まかせの風潮が強いが、制度を維持したいのか廃止してもいいのか、とりわけ社会保障制度がなかった場合どうするのかを自分の問題として考えてみることからしか、進むべき方向の議論は生まれないと思っている。

ただ、あまりにも社会保障制度が政治問題化しすぎたことが、議論を混乱させる一つの原因であるという認識は、強く持っている。

自分らしく生きる、自分を生かせるということが人間にとっていちばん大事なこと

堀田 ● 現実に高齢者の支援活動をしていると、我々の支援を感謝して受け取ってもらえることが多いが、その一方で高齢者自身もだれかの役に立てることに幸せを感じていることが、とてもよくわかる。

高齢者のみならず人間にとっての最大のストレスは、自分の存在価値がないということに尽きる。もちろん、ホームレスにならずに暮らせるという安心感は必要だが、それ以上に自分を生かしたいという欲求にどう応えていくか、それは政策では決して解決されない課題である。

たとえ高齢者でも、体が元気なうちは働こうという気概はすべての基本だが、仮に寝たきりや認知症になっても、自分らしく生きる、自分を生かせるということが人間にとっていちばん大事なことであることを私たちは信じているし、その志をこれからも強く持っていくべきだと思う。

〈2006. 6. 28.〉

写真：湊 雅博